

1月6日庁議報告及び次回庁議開催について

あて先 各位

発信者 政策推進課

件名 1月6日庁議報告及び次回庁議開催について

内容

令和2年1月6日に開催しました庁議について、別添のとおり報告いたします。

また、次回の庁議を下記のとおり開催しますので、庁議構成員はご出席くださいますようお願いいたします。

- 1 日時 令和2年2月3日（月）午前9時30分から（予定）
- 2 場所 政策会議室

次回庁議に諮る案件又は報告事項がある場合は、1月28日（火）までに、付議依頼書（写し）と配布資料22部を政策推進課まで持参してください。

※期限厳守をお願いします。

ご不明な点がありましたらお問い合わせください。よろしくをお願いします。

担当：政策推進課 木野本・中川（内線 1212）

【添付ファイル】

- 01 R2.1.6 庁議報告
- 02 庁議付議依頼書様式
- 03 庁議付議依頼様式記載例・手順

クコメント)の実施について

【福祉部】

今年度、取手市児童福祉審議会を3回開催し、審議を行っております。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5ヵ年となります。この度、計画素案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施します。実施期間は令和2年1月15日から2月14日までとなります。

■「第四次取手市保育所整備計画」の策定に伴う市民意見公募（パブリックコメント）の実施について

【福祉部】

前回の庁議で方向性を審議して頂きましたが、戸頭北保育所の廃止、中央保育所の民営化を盛り込んだ計画素案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施致します。実施期間は令和2年1月15日から2月14日までとなります。

■「とりで未来創造プラン2020」の策定に伴う市民意見公募（パブリックコメント）の結果について

【政策推進部】

「とりで未来創造プラン2020」の策定にあたり、昨年11月に1ヶ月間パブリックコメントを実施致しましたが、特に意見の提出はございませんでした。結果については、昨年12月20日に開催された第5回総合計画審議会にて報告をし、審議が終了しました。今後は1月24日に答申を受ける予定となります。

■取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る再発防止策の提言（素案）パブリックコメントの実施報告について

【教育委員会】

再発防止策の提言案について、昨年10月15日から1ヶ月間パブリックコメントを実施致し、23件の意見の提出がございました。提言案に対する回答は、現在、いじめ問題専門委員会にて作成中です。今後は1月15日号広報で、結果の概要を掲載し、1月18日に第9回いじめ問題専門委員会を開催し、最終的な提言が専門委員会から教育長宛に提出される予定となります。パブリックコメントの正式な回答は、2月の庁議であらためて報告し、2月15日号広報で発表致します。

4 その他

【健康増進部】

12月18日の課メールにて案内した、取手・守谷・利根地域医療協議会講演会が1月20日の午前10時から12時に議会棟大会議室で開催されます。つくば大学医学の災害・地域精神医学准教授である高橋 晶氏をお招きし、「災害時のメンタルヘルス」という内容で講演会を行います。まだ参加者が少ないため、再度課メールを流させていただきますので、各課積極的なご参加をお願いします。

庁 議 次 第

1 開 会

2 審議事項

- 小堀の渡しシンボルデザインの選定について

【建設部】

- 申請書等性別記載欄の見直しについて

【総務部】

3 報告事項

- 取手市緑の基本計画策定について

【建設部】

- じん芥収集における収集曜日の変更について

【まちづくり振興部】

- 「第2次取手市教育大綱」の策定に伴う市民意見公募（パブリックコメント）の実施について

【政策推進部】

- 「取手市成年後見制度利用促進基本計画」の策定に伴う市民意見公募（パブリックコメント）の実施について

【福祉部】

- 第3期取手市地域福祉計画パブリックコメントの実施について

【福祉部】

- 「第四次取手市保育所整備計画」の策定に伴う市民意見公募（パブリックコメント）の実施について

【福祉部】

- 「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」の策定に伴う市民意見公募（パブリックコメント）の実施について

【福祉部】

- 「とりで未来創造プラン2020」の策定に伴う市民意見公募（パブリックコメント）の結果について

【政策推進部】

- 取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る再発防止策の提言（素案）パブリックコメントの実施報告について

【教育委員会】

4 その他

5 閉 会

庁議付議依頼書

部長	次長	課長	課長補佐	係長	係
					

提出年月日	令和元年12月25日	付議年月日	令和2年1月6日
提出部課名	福祉部 子育て支援課		
案件題名	「第四次取手市保育所整備計画」の策定に伴う市民意見公募（パブリックコメント）の実施について		

付議事項別内容

審議	<審議事項要旨>
	<特に審議を求めたい事項>
報告	<p><報告事項の要旨></p> <p>「第四次取手市保育所整備計画」については、今年度、取手市児童福祉審議会を3回開催し、審議を行っております。</p> <p>この度、「第四次取手市保育所整備計画」素案がまとまりましたので、市民意見公募（パブリックコメント）を実施します。</p> <p>期間は令和2年1月15日（水）から2月14日（金）までの1か月となります。計画の素案は子育て支援課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、各公民館、各図書館、各公立保育所、各子育て支援センターに配置し、市ホームページでも閲覧可能です。意見提出方法は、子育て支援課に持参、郵送、ファックス、電子メールとなります。</p> <p>市民意見公募後の取手市児童福祉審議会（3月上旬予定）にて最終的な審議を行う予定です。</p>
その他	<事案の要旨>

※審議・報告・その他のいずれかに○を付してください。

参考資料（別添）

- ・「第四次取手市保育所整備計画」概要

「第四次取手市保育所整備計画」概要

1. 計画の位置づけ

本市の保育行政を推進していく上で、教育・保育（認定こども園・幼稚園・保育所）の確保方策（定員）を定める「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図り、今後の公立保育所等の整備方針・整備予定を示すために市が任意に策定する計画として位置づけるものです。

保育サービス等の実施内容や実施体制の確保については、子ども・子育て支援法により策定が義務付けされている「第二期取手市子ども・子育て支援事業計画」で定めており、本計画では、施設の整備・維持管理・運用等に係る事項について定めます。

2. 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3. 第三次取手市保育所整備計画の総括

- (1) 私立保育園・認定こども園への積極的整備改修への財政支援による保育定員の確保等、公立保育所・民間施設の役割明確化
- (2) ICT導入による保育士の就労環境の整備
- (3) 老朽化した保育所2か所を統合し、子育て地域の拠点として整備
- (4) 必要な施設改修（空調設備の整備、防犯対策の強化）

4. 第四次取手市保育所整備計画の整備方針

(1) 整備方針

保育の質の向上と保護者のニーズへの対応を図るために、公立保育所と民間施設との役割分担を調整していく必要があります。

取手市子ども・子育て支援事業計画において設定した4つの中学校区域ごとに、公立保育所1か所配置の考え方を基本とし、公立保育所の施設の廃止と民営化について検討していきます。子育て支援センターの運営の効率化についても検討していきます。

また、施設整備については、適正な保守管理を継続し、中長期的な改修を計画的に実施していきます。

(2) 課題

- ① 老朽化した施設整備に要する費用の増加
- ② 待機児童の解消
- ③ 安定した保育運営のために必要な保育士配置

(3) 方針

① 戸頭・永山中学校区域の戸頭北保育所の廃止を検討

第三次保育所整備計画の施設の老朽化に伴う保育所の統廃合、4つの中学校区域ごとに公立保育所1か所配置の考え方にに基づき、公立保育所の施設整備と民営化について検討しました。第三次保育所整備計画でも課題でありました戸頭北保育所の老朽化対策について、保育行政推進検討委員会と児童福祉審議会に諮りました。

戸頭北保育所がある戸頭・永山中学校区域には、7か所の教育・保育施設がありますが、このうち、令和元年10月には、あずま幼稚園が利用定員90人から178人の0歳から5歳までの児童を受け入れる幼稚園型認定こども園接続型施設として、令和2年4月には戸頭東保育園が利用定員100人から138人に拡充し開設します。

戸頭北保育所の利用定員90人については、同区域内と隣接する区域の供給量により受入れの確保ができると見込まれることから、市の財政状況を勘案すると改築ではなく、廃止の方向で検討していきます。

② 藤代・藤代南中学校区域の中央保育所の民営化を検討

第四次保育所整備計画においても、市の財政状況や公立保育所が担う役割などを勘案し、施設の老朽化に伴う保育所の統廃合や、4つの中学校区域ごとに公立保育所1か所配置の考え方にに基づき、藤代・藤代南中学校区域においては公立保育所が2か所あることから、中央保育所の民営化を検討していきます。

③ 子育て支援センターの運営管理を検討

子育て中の親子を支援する施策として、4つの中学校区域ごとに直営で運営している「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」について、より効率的な運営体制となるよう、民間の運営方法を調査研究し、具体的な運営管理について検討していきます。

④ 計画的な改修の実施

施設整備については、適正な保守管理を継続し、中長期的な改修を計画的に実施していきます。

5.待機児童の解消

計画期間である5年間でみると、区域により定員不足が見込まれるところはありますが、市全域では、令和3年度からは定員の不足はないと見込まれています。

今後、市全域の児童人口は、総人口の減少に伴い、児童人口も減少傾向で推移すると予測されますが、保育需要に適切に対応できるよう定員確保に努めていきます。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
2号 (3-5歳)	量の見込み①	1,083	1,062	1,088	1,053	1,046
	確保方策②	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265
	差(②-①)	182	203	177	212	219
3号 (1-2歳)	量の見込み①	666	657	627	626	626
	確保方策②	661	661	661	661	661
	差(②-①)	-5	4	34	35	35
3号 (0歳)	量の見込み①	83	82	82	83	83
	確保方策②	178	178	178	178	178
	差(②-①)	95	96	96	95	95
計	量の見込み①	1,832	1,801	1,797	1,762	1,755
	確保方策②	2,104	2,104	2,104	2,104	2,104
	差(②-①)	272	303	307	342	349

6. 保育士の配置

女性就業率の上昇や、幼児教育・保育無償化による保育需要が高まっている状況のなか、正規保育士と非常勤保育士で柔軟な対応を実施しています。保育所は集団生活をするだけでなく、長期的かつ包括的に児童を把握し、計画的に成長を促すことが求められます。保育の質の向上と併せて今後も多様化する保育ニーズに応えるため、職員体制の整備が必要不可欠です。

業務の効率化を図るとともに、早朝・残留保育や土曜日保育の利用、障害児保育の実施等の実情にあわせ、安定した保育運営ができるよう、適切な職員配置と保育士確保に努めていきます。

廃止や民営化する公立保育所の保育士について、保育士が不足している他の公立保育所へ配置替えをすることで、更なる手厚い保育の実施や保育士の負担軽減および待機児童の解消が期待できます。

7. 今後のスケジュール

(1) 保護者への説明

- ・ (実施済み) 令和元年11月30日(土) 戸頭北保育所にて保護者への説明
- ・ (実施済み) 令和元年12月7日(土) 中央保育所にて保護者説明会(役員会)
- ・ 令和2年2月下旬 市民意見公募(パブリックコメント)終了後、保護者への説明会を開催予定

(2) パブリックコメントの実施

令和2年1月15日から2月14日までの1か月

(3) 計画決定

- ・ 3月上旬 第4回児童福祉審議会を開催 市長への答申
- ・ 3月末 計画決定
- ・ 4月 公表